

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

岸和田市立			
学 校	年 組	氏 名	
幼稚園			(歳)

下記の疾病で、令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで療養を指示されていましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、
月 日より登校（園）が可能であると判断しました。

1. 百日咳
2. 麻しん（はしか）
3. 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
4. 風しん
5. 水痘（みずぼうそう）
6. 咽頭結膜熱（プール熱）
7. 結核
8. 髄膜炎菌性髄膜炎
9. 腸管出血性大腸菌感染症
10. 流行性角結膜炎
11. 急性出血性結膜炎（アポロ病）
12. 感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症・ロタウイルス感染症など）
13. マイコプラズマ感染症
14. 溶連菌感染症
15. R S ウイルス感染症
16. アデノウイルス感染症
17. その他の感染症 []

令和 年 月 日

医療機関名：

診察医師名：

㊟

児童・生徒が、学校感染症等に罹患した場合、学校保健安全法施行規則第19条にもとづき、出席停止（欠席日数には数えない）となります。登校（園）する際には、この意見書を医師に記入していただき、学校・幼稚園に提出してください。

*意見書代につきましては、岸和田市医師会様のご協力により無料としていただいております。